

第三期特定健康診査等実施計画

日研グループ健康保険組合

最終更新日：令和5年08月24日

特定健康診査等実施計画（平成30年度～令和5年度）

背景・現状・基本的な考え方			
No.1	被保険者に占める40歳以上の比率が5割に上昇し、高齢化が進んでいる。男性の比率が75%以上と高く、また生活習慣の改善意志なしの比率や喫煙者の比率が高いことから、患者予備群・治療放置群が多く潜在していると思われる。	➔	疾病の罹患率や重症化率の上昇が予想されるため、各種分析を急ぎ、受診勧奨や重症化予防対策を重点的に行う。また、レセプトと突合する健診結果の収集効率を上げ、保健指導を速やかに行える仕組みづくりに注力する。
No.2	特定保健指導が利用に結び付かない。組織的な強制力が働かない環境下での就労であり、また周知のための共通のツールを有しないことから「生活習慣改善意志のない健康無関心層」を「自主的に参加させる」という実現困難な課題を解決する方策が容易に見い出せない。	➔	大部分が派遣先での就業であり、就業時間中に時間的な協力を得ることは不可能なため、対象者が任意に取組める方法と選択肢を用意し、利用勧奨する。特に中高齢男性に多い健康無関心層を行動させる対策を優先的に講じる。
No.3	派遣就業は、就業以外強制されるものがなく、帰属意識も低い。それ故、組織における健康管理の意識も醸成されにくく、強制力が働かないため保健指導や受診勧奨などに応じる必然性が認識してもらえない。若年者不足による必然的な高齢化だけでなく、有病者がチェックされにくい側面も加わり、加入後短期間での高額医療費、傷病手当金の増加、前期高齢者の納付金増加に繋がっており、報酬額の低い当組合では財政面の影響が多大である。	➔	加入者への強制力が働きにくい就業形態であるとはいえ、事業所と協働が不可欠であり、各種分析を提供することにより事業所と問題点を共有し、加入者の健康管理の重要性と危機意識を醸成する必要がある。

基本的な考え方（任意）
-

特定健診・特定保健指導の事業計画

1	事業名 特定健診（被扶養者）	対応する健康課題番号	No.1																																				
↓																																							
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	方法	-	体制	-	事業目標 健診受診率の向上と継続的未受診の解消 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診率</td> <td>30%</td> <td>30%</td> <td>40%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> <td>50%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標</td> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診勧奨率</td> <td>80%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>		評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	健診受診率	30%	30%	40%	50%	50%	50%	指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	健診受診勧奨率	80%	90%	90%	90%	90%	90%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者																																						
方法	-																																						
体制	-																																						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
	健診受診率	30%	30%	40%	50%	50%	50%																																
指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
	健診受診勧奨率	80%	90%	90%	90%	90%	90%																																
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診勧奨率100%及び効果把握</td> <td>健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策</td> <td>健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策</td> <td>健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策</td> <td>健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策</td> </tr> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	健診受診勧奨率100%及び効果把握	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	R3年度	R4年度	R5年度	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策																								
H30年度	R1年度	R2年度																																					
健診受診勧奨率100%及び効果把握	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策																																					
R3年度	R4年度	R5年度																																					
健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策	健診受診勧奨率100%及び未受診理由の把握と対策																																					

2	事業名 特定健診（被保険者）	対応する健康課題番号	No.1																																				
↓																																							
事業の概要 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>-</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者	方法	-	体制	-	事業目標 健診受診率・報告率の向上 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2">評価指標</td> <td>アウトカム指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診報告ルール理解</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>95%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">指標</td> <td>アウトプット指標</td> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診率</td> <td>90%</td> <td>80%</td> <td>85%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> <td>90%</td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。</p>		評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	健診報告ルール理解	80%	85%	85%	90%	90%	95%	指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	健診受診率	90%	80%	85%	90%	90%	90%
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者																																						
方法	-																																						
体制	-																																						
評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
	健診報告ルール理解	80%	85%	85%	90%	90%	95%																																
指標	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																
	健診受診率	90%	80%	85%	90%	90%	90%																																
実施計画 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H30年度</td> <td>R1年度</td> <td>R2年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>R4年度</td> <td>R5年度</td> </tr> <tr> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> <td>健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化</td> </tr> </table>				H30年度	R1年度	R2年度	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	R3年度	R4年度	R5年度	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化																								
H30年度	R1年度	R2年度																																					
健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化																																					
R3年度	R4年度	R5年度																																					
健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化	健診受診率（報告率）の向上・報告時期の早期化																																					

3 事業名

特定保健指導

対応する
健康課題番号

No.2



事業の概要

対象	対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：基準該当者
方法	-
体制	-

事業目標

保健指導利用率・終了率の向上

評価指標	保健指導利用率・終了率の向上						
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
アウトカム指標 保健指導実施率	10 %	10 %	15 %	15 %	20 %	25 %	
アウトプット指標 保健指導利用動奨率	90 %	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

H30年度	R1年度	R2年度
特定保健指導の実施方法拡大と複数回の利用動奨。	特定保健指導の実施方法検証と開始時期前倒し。専門職による利用動奨100%。	特定保健指導の実施方法検証と開始時期前倒し。専門職による利用動奨100%。
R3年度	R4年度	R5年度
特定保健指導の実施方法検証と開始時期前倒し。専門職による利用動奨100%。	特定保健指導の実施方法検証と開始時期前倒し。専門職による利用動奨100%。	特定保健指導の実施方法検証と開始時期前倒し。専門職による利用動奨100%。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	6,120 / 7,000 = 87.4 %	5,750 / 7,500 = 76.7 %	6,200 / 7,500 = 82.7 %	7,050 / 8,000 = 88.1 %	7,050 / 8,000 = 88.1 %	7,050 / 8,000 = 88.1 %
		被保険者	6,000 / 6,600 = 90.9 %	5,600 / 7,000 = 80.0 %	6,000 / 7,000 = 85.7 %	6,800 / 7,500 = 90.7 %	6,800 / 7,500 = 90.7 %	6,800 / 7,500 = 90.7 %
		被扶養者 ※3	120 / 400 = 30.0 %	150 / 500 = 30.0 %	200 / 500 = 40.0 %	250 / 500 = 50.0 %	250 / 500 = 50.0 %	250 / 500 = 50.0 %
	実績値 ※1	全体	5,625 / 8,086 = 69.6 %	5,669 / 8,849 = 64.1 %	5,986 / 8,704 = 68.8 %	6,583 / 8,849 = 74.4 %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / 7,431 = - %	- / 8,149 = - %	- / 8,037 = - %	6,453 / 8,194 = 78.8 %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / 655 = - %	- / 700 = - %	- / 667 = - %	130 / 655 = 19.8 %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	300 / 1,500 = 20.0 %	375 / 1,500 = 25.0 %	450 / 1,500 = 30.0 %	490 / 1,400 = 35.0 %	560 / 1,400 = 40.0 %	630 / 1,400 = 45.0 %
		動機付け支援	80 / 400 = 20.0 %	100 / 400 = 25.0 %	120 / 400 = 30.0 %	123 / 350 = 35.1 %	140 / 350 = 40.0 %	180 / 400 = 45.0 %
		積極的支援	220 / 1,100 = 20.0 %	275 / 1,100 = 25.0 %	330 / 1,100 = 30.0 %	368 / 1,050 = 35.0 %	420 / 1,050 = 40.0 %	450 / 1,000 = 45.0 %
	実績値 ※2	全体	35 / 1,528 = 2.3 %	64 / 1,594 = 4.0 %	168 / 1,662 = 10.1 %	118 / 1,534 = 7.7 %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	16 / 376 = 4.3 %	27 / 449 = 6.0 %	53 / 423 = 12.5 %	54 / 404 = 13.4 %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	19 / 1,152 = 1.6 %	37 / 1,145 = 3.2 %	115 / 1,239 = 9.3 %	64 / 1,130 = 5.7 %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の (実施者数) / (対象者数)

※2) 特定保健指導の (実施者数) / (対象者数)

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

-

特定健康診査等の実施方法（任意）

- (1) 実施方法
被保険者である対象者の特定健診は、事業主が実施する定期健診を受診することにより、その結果の報告をもって実施とみなすこととする。なお、全ての条件を満たす場合にはそれをもって受診完了とし、不備がある場合には再度その部分について受診を促すこととする。
被扶養者である対象者については、集合契約A・Bいずれかの契約健診機関を任意に選択の上利用することとし、予め特定健診受診券を交付するものとする。
- (2) 実施項目
実施項目は、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に定める項目とする。
- (3) 実施時期
実施時期は4月から2月末とする。
- (4) 受診方法
特定健診受診券を交付された対象者は、集合契約該当の健診機関等に被保険者証とともに提出し特定健診を受ける。受診券利用における窓口負担は0円とし、受診券を利用しない場合には後日申請により全額を給付する。ただし、所定項目以外を受診した場合の費用は個人負担とする。なお、人間ドック等を受診し補助金の給付を受ける場合には、特定健診を受診したものと取扱う。
- (5) 計画の公表・周知方法
本計画の公表及び受診方法の周知は広報誌及びホームページに掲載して行う。
- (6) 健診データの受領方法
健診データは、契約健診機関から代行機関を通じ電子データを月単位で受領し、当組合で保管する。また、特定保健指導について外部委託先機関実施分についても同様に電子データで受領するものとする。なお、保管年数は5年とする。
- (7) 特定保健指導対象者の選出の方法
年齢等により効果面を考慮した優先順位の判断を行う。

個人情報の保護

本計画の実施に当たっては個人情報保護管理規定を遵守する。
集合契約以外の健診・保健指導機関を利用する場合には、委託契約及び個人情報保護に関する契約を締結するものとする。
当健保組合のデータ管理者は事務長、データ利用者は健診事業担当職員に限ることとし、外部委託を行う場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の公表及び受診方法等の周知は、広報誌及びホームページに掲載して行う。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

本計画については、毎年組合会において内容の見直しを行い、平成32年度末には3年間の評価を行うこととする。また組合会は必要に応じ専門機関を設置し検討を行うこととする。